

北海道告示第 10342 号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 5 項において準用する同法第 105 条の 2 第 3 項の規定による届出があった次の区域及び区分に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みの同意について、同法第 108 条第 5 項において準用する同法第 105 条の 2 第 4 項の規定により同法第 108 条第 2 項に規定する要件に適合するものと認める。

令和 6 年 3 月 1 日

北海道知事 鈴木直道

区域	区分
尾札部区域（南かやべ漁業協同組合の地区のうち、函館市尾札部町の地域）	秋さけ定置漁業及び小型定置漁業
川汲区域（南かやべ漁業協同組合の地区のうち、函館市川汲町の地域）	秋さけ定置漁業及び小型定置漁業